

大洲市教育委員会 2月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和6年2月19日(月) 午後4時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	櫛部 昭彦
教育長職務代理者	山内 光郎
委員	渡邊 ひとみ
委員	吉岡 恵一
委員	久米山 雅美

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	城戸 弘一
教育総務課長	加納 紀彦
学校教育指導監	西山 慎介
生涯学習課長	渡邊 慎二
文化スポーツ課長	脇坂 剛
学校給食センター所長	深部 一男
子育て支援課長	門多 美千代
教育総務課長補佐	藤原 優勝
教育総務課主事	清水 小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「2月定例会」を開会いたします。

〔午後4時00分開会〕

7 前回の承認会議録

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、1月29日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。なければ以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

「第22号議案 令和6年度大洲市教育委員会教育基本方針・主要施策について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育部長、「第22号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第22号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第22号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第23号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第23号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第23号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第23号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長

次に、「第24号議案 令和5年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る3月補正予算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育総務課長、文化スポーツ課長、「第24号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第24号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第24号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長

次に、「第25号議案 令和6年度大洲市一般会計予算のうち民生費及び教育費に係る予算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育部長、以下続いて各所属長、「第25号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員

社会教育費について、4月から公民館が市長部局に移行されることに伴い、教育費の予算も大幅に減額となっているようですが、先ほどの令和6年度の教育基本方針・主要施策の中で、13頁にある自治会活動支援事業が新たに付け加えられておりますが、どのような支援事業なのか、また、そのための予算は計上されているのかお伺いします。

渡邊課長

自治会活動支援事業における予算は計上しておりません。支援事業の内容としましては、コミュニティセンター職員を対象とした社会教育に係る研修会の開催や学級講座を開催する際の講師紹介依頼があった場合に対応できるよう、今年度から取り組んでいる講師バンクにより

講師を紹介できる体制を整えるというものです。また、大洲市と連携協定を結んでいる企業がございますので、そういった企業との橋渡し役を行うことを考えております。

教育長 よろしいでしょうか。

吉岡委員 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第25号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第25号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第26号議案 大洲市立河辺中学校通学費補助金交付規程の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第26号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第26号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第26号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第27号議案 令和5年度学校評価について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第27号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 18頁にある久米小学校の報告書の内容で気になった点があるのですが、施設の老朽化が否めないとの報告について、現状は把握されていると思うのですが、業者に点検を依頼しているのか、もしくは早急に修繕が必要な状況なのか、わかるようでしたら教えていただきたい。

加納課長 学校施設の修繕については、久米小学校に限らず、各学校から修繕事項等の要望書を提出していただいております。その要望に基づいて緊急性

の高いものから対応しています。現在、耐震化も終わっており、現状を把握できているもののうち緊急性の高いものはないと考えています。

城戸部長 補足ですが、2年前に長寿命化事業を始めるとき、各小中学校の先生方をお招きし、市内の建物に詳しい業者の方による点検の仕方の講習会を開いております。チェックリストをお渡しし、目視等により落下物はないかなど、年に数回は教頭先生を中心に点検をしていただいております。先ほど課長が申しましたように、その中でも緊急性の高いものについては既存の予算内において修繕を行っております。

教育長 よろしいでしょうか。

吉岡委員 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第27号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第27号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「報告事項」に移ります。

「報告1 令和6年度公立小中学校学級編制について」、事務局から説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告1」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

渡邊委員 徳島のある高校において、授業で使用するタブレットが大量に故障し、その修理が夏以降にまで及ぶというニュースを最近見たのですが、大洲市の小中学校で使用しているタブレットの故障状況について、修理を要する場合、どのような理由で故障したのか、また、故障件数はどの程度あるのか、頻繁に故障している状況なのか、わかれば教えていただきたい。

加納課長 タブレットの故障の原因は、落下により画面が壊れたり、キーボードを強くたたきすぎて使えなくなるという理由が多いようです。中学校については補償費を含めた契約になっており補償内容で修理の対応が

できていますが、小学校の場合は補償費が含まれていませんので修繕費が発生します。また、例えば児童がタブレットを投げつけて故意に壊したりする場合については、弁償の対象になります。正確な故障件数は、この場ではわかり兼ねますが、導入以来3年が経過しており、どこの自治体も故障の対応が課題であると思いますので、今後も検討の余地があるのではと考えています。

学校教育指導監 万が一故障した際は、ICT支援員が早急に対応していただいていますので、大きく不足している状況ではありませんし、授業にも影響ございませんのでその点は安心しております。

教育長 よろしいでしょうか。

渡邊委員 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。

ないようでしたら、次に、事務局からありませんか。

〔学校教育指導監、「その他① 2023年度末人事異動と2024年度当初の配置に関する要求書について、その他② 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」を説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特にないようですので、次に、「3月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今事務局より説明がありましたように、3月定例会については、市の人事異動等の日程も踏まえて決定する必要がありますので、事務局に一任したいと思います。また、臨時会の日程も同様といたします。委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回については、事務局から各委員に連絡をお願いします。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後5時10分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者